

表 環境放射能に係る主な既存のモニタリングの概要

分類	調査名	委託者・実施者	予算背景 (国費)	目的	主な対象媒体	主な測定項目	頻度等	方法	測定箇所		定量下限	期間
									地点数	場所		
一般環境のモニタリング	環境放射線等モニタリング調査	環境省 日本分析センター	放射能調査研究費	一般環境中の放射性物質の濃度の変化を監視し、国内や海外で原子力災害や事故が発生したときや、海外での核実験が行われたとき、国内の影響を速やかに把握することができる。 (環境省設置法(平成11年法律第101号)第4条第22号(「放射性物質に係る環境の状況の把握のための監視及び測定」)に基づくもの)	空間線量率	空間線量率	1回/時間 (μ Sv/h)	モニタリングポストによる連続測定	10	利尻、竜飛岬、佐渡関岬、越前岬、隠岐、蟠竜湖、橋原、対馬、五島、辺戸岬	文部科学省放射能測定法シリーズに準ずる	平成12年度～ (平成20年度までは全国12か所)
					大気浮遊じん	全 α ・全 β	1回/6時間 (Bq/m ³)	ダストモニタによる連続測定	10	利尻、竜飛岬、佐渡関岬、越前岬、隠岐、蟠竜湖、橋原、対馬、五島、辺戸岬		
						γ 核種及びSr-90	1回/3か月 (mBq/m ³)	γ 線スペクトロメトリーによる測定等				
					大気降下物	γ 核種及びSr-90	1回/3か月 (MBq/km ²)	γ 線スペクトロメトリーによる測定等	4	利尻、佐渡関岬、隠岐、五島		
	土壌・陸水	γ 核種及びSr-90	1回/年 (Bq/kg, mBq/L)	γ 線スペクトロメトリーによる測定等	10	利尻、竜飛岬、佐渡関岬、越前岬、隠岐、蟠竜湖、橋原、対馬、五島、辺戸岬						
環境放射能水準調査	原子力規制委員会 47都道府県及び日本分析センター	環境放射能水準調査等委託費	全国における環境放射能水準の調査及び地方公共団体が実施する放射能分析・測定結果の確認を行うことにより、全国における原子力施設からの影響の有無を把握する	空間線量率	空間線量率	連続測定	モニタリングポストによる連続測定	約300 (平成21年度までは47)	47都道府県	文部科学省放射能測定法シリーズに準ずる	昭和32年度～ (前身の事業を含む)	
				定時降水	全 β	降雨ごと(午前9時頃に採取)	GM計数装置による測定	48				
				定時降下物 (降水採取装置により1ヶ月間採取し続けたもの)	γ 核種(I-131,Cs-134,Cs-137の報告値は公表されている)及びSr-90	1回/月 (平成24年1月以降)	γ 線スペクトロメトリーによる測定等	48				
				上水(蛇口水) (3ヶ月間の継続採取)	γ 核種(I-131,Cs-134,Cs-137の報告値は公表されている)及びSr-90	1回/3ヶ月 (平成24年1月以降)	γ 線スペクトロメトリーによる測定等	47				
				大気浮遊じん、上水(源水)、淡水、河底土、海水、海底土、土壌、精米、野菜類、茶、牛乳、水産生物(淡水産生物、海産生物(魚介藻類))	γ 核種及びSr-90	大気浮遊じん 4回/年(3ヶ月間の継続採取) 他の項目 1回/年	γ 線スペクトロメトリーによる測定等	5～49				1～47都道府県
周辺環境モニタリング (原子力施設等のモニタリング)	周辺環境モニタリング	各都道府県 (原子力規制委員会)	放射線監視等交付金	原子力発電施設等から放出される放射性物質が周辺環境に与える影響を調査するため、環境放射線監視に必要な施設等の整備を行うとともに、原子力発電施設等の周辺において環境放射線の調査を実施する。	空間線量率	空間線量率	連続監視 (積算線量は4半期ごと)	モニタリングポストによる連続測定、積算線量計による測定	約400	24都道府県	文部科学省放射能測定法シリーズに準ずる	昭和49年度～
					陸上試料(大気、陸水、牛乳、土壌、農産食品、指標生物、降下物、降水、海洋試料(海水、海底土、海産食品、指標生物)等)(※注)	全 β (大気浮遊じん、雨水)	大気浮遊じん (連続～1-3か月ごと) 雨水(降雨ごと) (※注)	GM計数装置による測定	24地域			
環境モニタリング (環境省)	環境モニタリング	環境省	東日本大震災復興特別会計	モニタリング調整会議において決定された総合モニタリング計画に基づき、継続的に水環境(公共用水域(河川、湖沼・水源地、沿岸)等)の放射性物質モニタリングを実施	公共用水域(河川、湖沼・水源地、沿岸)での水質、底質、環境試料(土壌)	空間線量率	2～6ヶ月に1回	サーベイメータによる測定	約580地点 (H24年度)	福島県、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県の全域及び岩手県、千葉県等の一部	(水質)1 Bq/L (底質)10 Bq/kg(乾泥)	平成23年8月～
					地下水質	I-131,Cs-134,Cs-137,Sr-90(一部底質) ※I-131はH24年度まで	γ 線スペクトロメトリーによる測定等					
環境モニタリング (環境省)	環境モニタリング	環境省	東日本大震災復興特別会計	モニタリング調整会議において決定された総合モニタリング計画に基づき、継続的に地下水の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施	地下水質	I-131,Cs-134,Cs-137,Sr-89,Sr-90	1～4回/年	γ 線スペクトロメトリーによる測定等	約380地点	福島県並びに近隣県(全7県) 福島県内は集中的に実施	1 Bq/L	平成23年6月～

(※注) 原子力施設周辺のモニタリングについては、自治体によって測定項目・頻度等が異なる。

- < 出典 >
- ・環境放射線等モニタリング調査: 環境放射線等モニタリングデータ公開システム (<http://housvasen.taiki.go.jp/index.html>)
 - ・環境放射能水準調査: 原子力規制庁. “環境放射線データベース”. http://search.kankyo-hoshano.go.jp/servlet/search_top. (参照 2013-08-23).
 - ・周辺環境モニタリング: 環境放射線モニタリング指針 (http://www.bousai.ne.jp/vis/shiryou/pdf/kankyou_monitor_h2204.pdf)
 - ・環境モニタリング: 環境省 原子力発電所事故による放射性物質対策の環境モニタリングに係るホームページ (<http://www.env.go.jp/iishin/rmp.html#monitoring>)